第2期越生町人口ビジョン

◇目次

第1章 人口ビジョンの策定にあたり	1
1. 策定の背景	
2. 総合計画・総合戦略との位置づけ	2
3. 対象期間	2
第2章 越生町の人口にかかる現状分析	3
1. 人口動向の状況	3
1-1. 人口の推移	3
1-2. 人口動態の推移	6
1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移	10
1-4. 婚姻状況の推移	12
2. 雇用・就業の状況	14
2-1. 雇用や就労状況等の推移	14
3. 財政の状況	18
3-1. 財政状況の推移	18
第3章 将来人口の推計とその分析	22
1. パターン 1 (社人研推計準拠) と平成 25 (2015) 年推計の比較	23
2. 人口減少段階の分析(パターン1をベースとして)	24
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	
3-1. パターン1(社人研推計準拠)をもとにしたシミュレーション	25
3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析	26
4. 町独自の考え方による人口推計	27
4-1. 自然動態(出生率)の仮定	27
4-2. 社会動態の仮定	28
4-3. 自然動態・社会動態の仮定のまとめ	28
4-4. 町独自の推計値	29
第4章 人口に関する現状課題のまとめ・将来展望	30
1. 現状・課題のまとめ	30
2. 人口の将来展望	

第1章 人口ビジョンの策定にあたり

1. 策定の背景

- ●我が国では、平成 20(2008) 年をピークに人口減少時代に突入しており、今後さらなる人口減少・少子高齢化の進行と、これに伴う地域経済規模の縮小、生活水準の低下等が懸念されています。東京などの大都市圏では、地方からの人口流入により、今後も一定期間は人口の増加が継続すると予測されており、地方都市では人口を維持していくことも困難な状況にあります。
- ●そこで国では「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の視点から、平成26(2014)年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と5か年の目標や施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期:平成27(2015)~令和元(2019)年度)」を策定し、令和42(2060)年に1億人程度の人口の確保を目標に掲げてきました。
- ●しかし、第1期の5年間で、地方創生の意識や取り組みは全国に根付いてきたものの、人口減少や少子高齢化、東京一極集中は依然として深刻な状況にあり、国は令和元(2019)年12月に長期ビジョンについて必要な改訂を行うとともに、第2期(令和2(2020)~6(2024)年度)総合戦略を策定し、今後さらなる取り組みの強化を進めていくところです。
- ●越生町の人口は、平成 12 (2000) 年まで増加していましたが、平成 17 (2005) 年以降は減少を続け、今後も減少することが予測されています。生産年齢人口の減少による地域経済の縮小をはじめ、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などへの様々な影響が懸念されます。
- ●第2期越生町人口ビジョンは今後の長期的な人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する認識を住民と共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

2. 総合計画・総合戦略との位置づけ

- ●総合戦略は、人口ビジョンで定める長期的な人口の将来展望を実現させるために直近5年間で 取り組む施策を示すものです。
- ●人口ビジョン及び総合戦略は、町の最上位計画である総合計画のうち、人口減少の歯止めに係る施策(産業振興、定住促進、若者の子育て・結婚支援等)に特化し、その内容を示すものです。

3. 対象期間

●越生町人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に令和 42(2060)年までを対象期間として人口の将来展望を行うこととします。

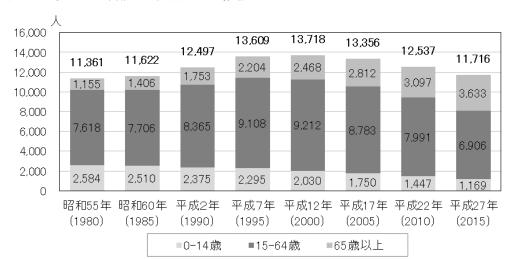
第2章 越生町の人口にかかる現状分析

1. 人口動向の状況

1-1. 人口の推移

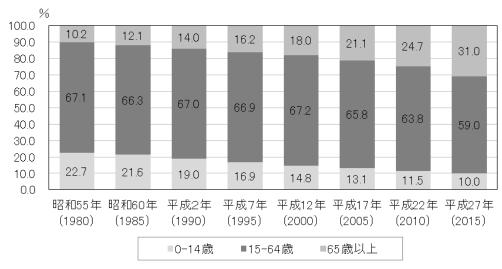
(1)総人口・年齢3区分別人口

総人口は、平成 12 (2000) 年まで増加し続けていましたが、以降は減少に転じ、平成 27 (2015) 年時点で 11,716 人となっています。年齢3区分別でみると、15-64 歳の 生産年齢人口は総人口と同じく、平成 12 (2000) 年をピークとして減少に転じています。 また、0-14 歳の年少人口は昭和 55 (1980) 年から緩やかに減少しているのに対して、65 歳以上の高齢者人口は増加を続けており、平成 27 (2015) 年時点の高齢化率は 31.0% となっています。



図表 1 総人口・年齢3区分別人口の推移

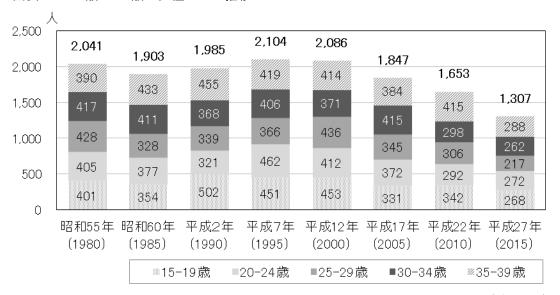




資料:国勢調査(合計値には年齢不詳を含む)

(2) 15歳から39歳の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する 15 歳から 39 歳の女性人口の推移をみると、平成 12 (2000) 年までは年によって増減があるものの 2,000 人前後で推移していましたが、以降は減少を続けており、平成 27 (2015) 年には 1,307 人となっています。

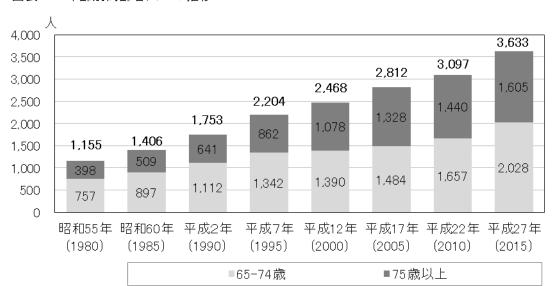


図表 3 15歳~39歳の女性人口の推移

資料:国勢調査

(3)年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口は昭和55(1980)年からの35年間で約3倍に増加しており、特に75歳以上の高齢者人口は約4倍の伸びで増加が顕著となっています。



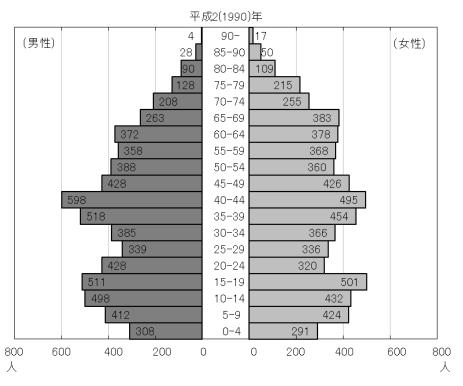
図表 4 年齢別高齢者人口の推移

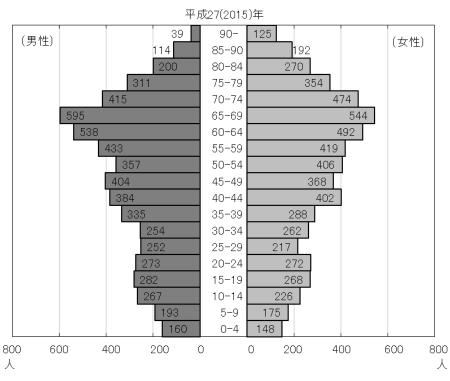
資料:国勢調査

(4) 人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドは、平成 2 (1990) 年は 10 代や 40 代が多く「釣鐘型」となっていましたが、平成 27 (2015) 年には 60 代後半が最も多く、足元にかけてすぼまる「つぼ型」となっています。

図表 5 男女別、年齢5歳階級別の人口推移





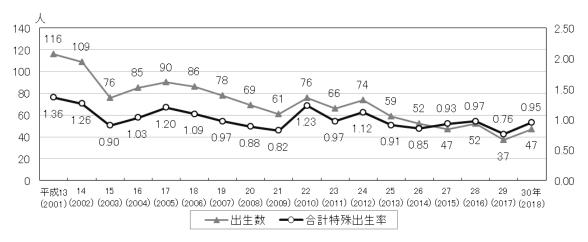
資料: 国勢調査

1-2. 人口動態の推移

(1) 出生数・合計特殊出生率の推移

出生数は平成 15 (2003) 年以降 100 人を下回る推移が続き、近年では年あたり 40 人前後の水準となっています。

合計特殊出生率も平成 15 (2003) 年に 1.00 を下回り、以降は年によって増減がある ものの、近年では 1.00 を下回っています。

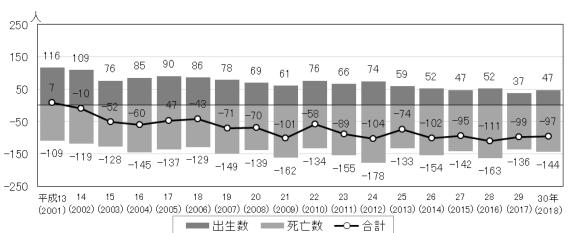


図表 6 出生数・合計特殊出生率の推移

資料:出生数は人口動態調査、合計特殊出生率は埼玉県統計

(2) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

平成 14 (2002) 年までは出生数と死亡数が概ね同じ水準であったため、差し引きで0に近い値となっていました。しかし、平成 15 (2003) 年以降の出生数の減少、平成 16 (2004) 年以降に死亡数の水準が 150 人前後に増加したことから、近年は 100 人前後のマイナス超過となっています。



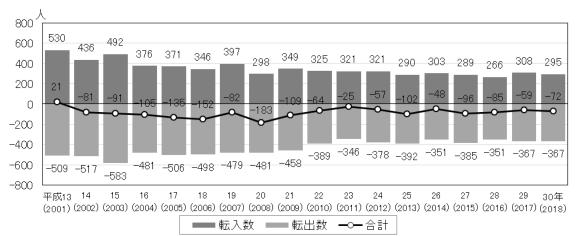
図表 7 出生数と死亡数の推移

資料:人口動態調査

(3) 社会動態〔転入・転出〕の推移

平成 13 (2001) 年までは転入超過の傾向がありましたが、平成 14 (2002) 年以降 は転出超過が続いています。平成 30 (2018) 年は 72 人の転出超過となっており、近年 では、ほぼ横ばいとなっています。

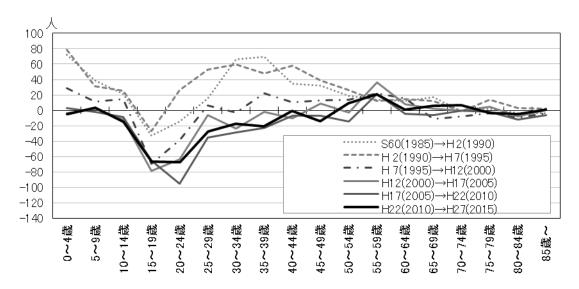
図表 8 転入数と転出数の推移



資料:住民基本台帳人口移動報告、平成 29 年から転入・転出人数調べ(町民課) ※平成 30 (2018) 年は上記のほか、外国人の転入 24 人(国外からは 486 人)、転出 503 人。

(4)年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、平成2(1990)年前後は20・30歳代の転入超過が際立っていた ものの、平成7(1995)年以降は収束し、近年では10歳代から20歳代の転出超過が顕 著となっています。また、30歳代でも転出超過の傾向があります。

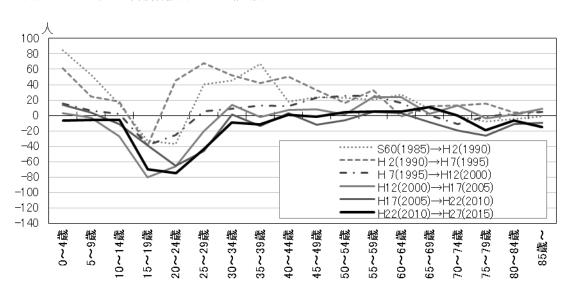


図表 9 男性・年齢階級別の人口移動状況

資料:国勢調査

(5) 年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況も男性同様に、平成 2(1990)年前後は 20・30歳代の転入超過が際立っていたものの、平成 7(1995)年以降は収束し、転出超過の傾向となっています。



図表 10 女性・年齢階級別の人口移動状況

資料:国勢調査

(6) 転出先自治体

平成 29 (2017)・30 (2018) 年の転出先自治体は、男女ともに坂戸市と東京都の区部が最も多くなっており、川越市や毛呂山町も多い傾向にあります。上位は、東京都を除くと近隣の自治体が多く占めています。

図表 11 男女別転出先自治体(上位5自治体、埼玉県内以外は都道府県単位でまとめ)

	男性				女性			
平成 29(201	7)年	平成 30(2018	平成 30(2018) 年 平成 29(2017)年 平成 30(2018)		平成 29(2017)年 平成 30(2018))年	
自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	
坂戸市	19	坂戸市 東京都(区部)	各 20	東京都(区部)	27	坂戸市	35	
毛呂山町 東京都(区部)	各 17	川越市	17	坂戸市	23	川越市 毛呂山町	各 18	
さいたま市	10	毛呂山町	16	川越市	17	東京都 (市部)	12	
飯能市	Æ 0	鶴ヶ島市	10	毛呂山町	12	東京都(区部)	11	
東京都(市部)神奈川県	各 9	東京都(市部) 神奈川県	各 8	東松山市	10	日高市	6	
その他	87	その他	90	その他	101	その他	78	
合計	177	合計	189	合計	190	合計	178	

資料:転入・転出人数調べ(町民課)

(7) 転入元自治体

平成 29 (2017)・30 (2018) 年の転入元自治体は、転出先自治体で上位となった自治体が多く、毛呂山町、坂戸市や東京都の区部が上位となっています。

図表 12 男女別転入元自治体(上位5自治体、東京都は区部でまとめ)

男性				女性			
平成 29(201	7)年	平成 30(2018) 年		平成 29(201	7)年	平成 30(2018)年
自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数
毛呂山町	21	東京都(区部)	22	毛呂山町	20	毛呂山町	18
坂戸市	20	坂戸市	19	坂戸市	18	坂戸市	15
東京都(区部)	11	毛呂山町	12	東京都(区部)	15	東京都(区部)	8
川越市	10	狭山市	8	川越市	12	飯能市	7
東京都(市部)	9	千葉県	7	東京都(市部)	10	狭山市	6
その他	88	その他	91	その他	74	その他	82
合計	159	合計	159	合計	149	合計	136

資料:転入・転出人数調べ(町民課)

1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移

(1) 通勤(15歳以上)の流入・流出

本町の通勤における流出入の状況は、3,919 人が町外へ働きに出ている状況となっています。通勤先としては県内近隣自治体で2,740 人となっています。

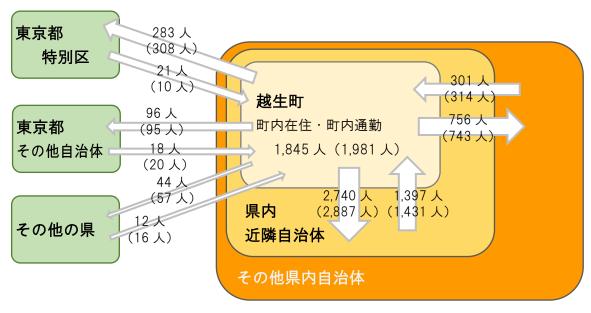
一方、本町へは町外から 1,749 人が通勤している状況となっており、町外からの通勤も 県内近隣自治体からの流入がほとんどとなっています。なお、本町は流出超過で 2,170 人 となっています。

図表 13 平成 27 (2015) 年の通勤の流出・流入の状況

	定義	越生町へ通勤	越生町から通勤	差
町内在住·町内通勤	1	1,845 人	_	_
県内近隣自治体	川越市、飯能市、 東松山市、狭山 市、坂戸市、鶴 ヶ島市、日高市、 毛呂山町、鳩山 町、ときがわ町	1,397 人	2,740 人	-1,343 人
その他県内自治体	上記以外の埼玉 県内自治体	301 人	756 人	-455 人
東京都特別区	東京都 23 区	21 人	283 人	-262 人
東京都その他自治体	東京都内の23区 以外の自治体	18 人	96 人	-78 人
その他の県	埼玉県、東京都 以外の県	12 人	44 人	-32 人

※従業・通学地不詳は、その他県内自治体に含める。

図表 14 通勤者の流出・流入の状況(かっこ内は平成 22 (2010) 年の値)



資料:国勢調査

(2) 通学(15歳以上)の流入・流出

本町の通学における流出入の状況は、456人が町外へ通学のために出ている状況となっています。通学先としては県内近隣自治体で234人となっています。

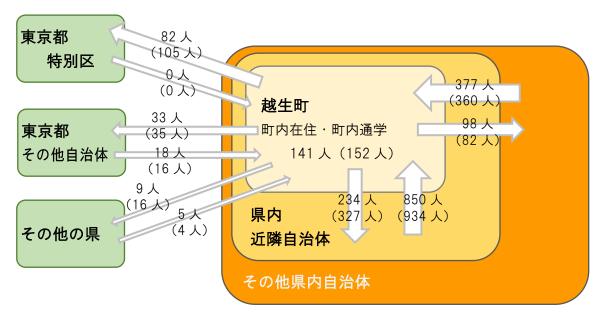
一方、本町へは町外から 1,250 人が通学している状況となっており、町外からの通学も 県内近隣自治体からの流入がほとんどとなっています。なお、本町は流入超過で 794 人と なっています。

図表 15 平成 27 (2015) 年の通学の流出・流入の状況

	区域	越生町へ通学	越生町から通学	差
町内在住·町内通学	-	141 人	_	_
県内近隣自治体	川越市、飯能市、 東松山市、狭山 市、坂戸市、鶴 ヶ島市、日高市、 毛呂山町、鳩山 町、ときがわ町	850 人	234 人	616 人
その他県内自治体	上記以外の埼玉 県内自治体	377 人	98 人	279 人
東京都特別区	東京都 23 区	0 人	82 人	-82 人
東京都その他自治体	東京都内の23区 以外の自治体	18 人	33 人	-15 人
その他の県	埼玉県、東京都 以外の県	5人	9人	-4 人

※従業・通学地不詳は、その他県内自治体に含める。

図表 16 通学者の流出・流入の状況 (かっこ内は平成 22 (2010) 年の値)

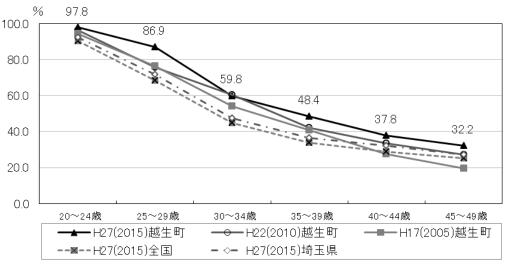


資料:国勢調査

1-4. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率の推移〔男性〕

男性の未婚率は、この 10 年間で 20 歳代後半と40 歳以上の割合が大きく増加していま す。全国・埼玉県と比べると、いずれの世代においても越生町の未婚率は高く、特に 25~ 29 歳が高くなっています。

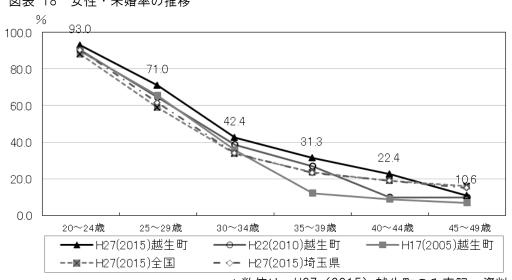


図表 17 男性・未婚率の推移

*数値は、H27(2015) 越生町のみ表記 資料:国勢調査

(2) 未婚率の推移〔女性〕

女性の未婚率は、この 10 年間で 30 歳代後半から 40 歳代前半の割合が大きく増加して います。全国・埼玉県と比べると、45~49歳以外の全て年代で越生町の割合が高くなっ ています。



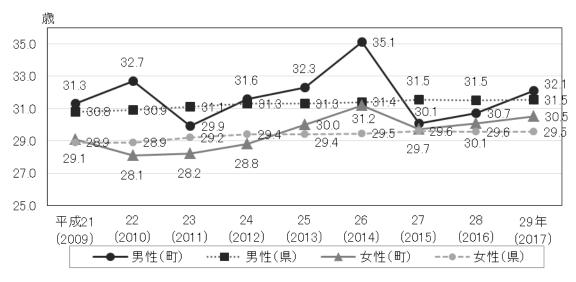
図表 18 女性・未婚率の推移

*数値は、H27(2015) 越生町のみ表記 資料:国勢調査

(3) 平均初婚年齢の推移

平均初婚年齢は平成 29 (2017) 年時点で男女ともに県平均よりも高く、男性は 32.1 歳、女性は 30.5 歳となっています。男性、女性ともに上昇傾向にあり晩婚化の傾向がうかがえます。

図表 19 平均初婚年齢の推移(埼玉県・越生町)



資料:埼玉県保健統計年報

2. 雇用・就業の状況

2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 事業所数と従業者数の推移

町内の事業所数は、昭和 56 (1981) 年の 617 事業所から少しずつ増加してきましたが、平成8 (1996) 年の 656 事業所をピークに、近年は 600 事業所を下回り、平成 26 (2014) 年は 493 事業所となっています。

従業者数も同様に昭和 56 (1981) 年の 3,637 人から少しずつ増加してきましたが、 平成8 (1996) 年の 4,535 人をピークに、近年は 4,000 人を下回り、平成 26 (2014) 年は 3,441 人となっています。

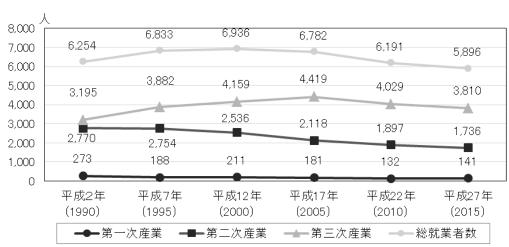
1,000 6,000 900 4,535 4.510 5,000 800 4.060 4.062 3,838 3,889 700 3,637 3,441 4,000 600 500 3,000 400 2,000 644 644 656 617 300 598 562 563 493 200 1,000 100 0 昭和56年 昭和61年 平成3年 平成8年 平成13年 平成18年 平成21年 平成26年 (1986) (1991) (1996) (2001) (2006)(2009)(2014)■■事業所数 ━━━ 従業者数

図表 20 事業所数と従業者数

資料:事業所・企業統計調査、経済センサス-基礎調査

(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業ともに年々減少しており、特に平成 27 (2015)年の第一次産業は平成 2 (1990)年と比べて約 2 分の1となっています。第三次産業は、平成 17 (2005)年までは増加していたものの、平成 22 (2010)年からは減少に転じ、町全体の就業人口も減少しています。



図表 21 産業別就業人口の推移

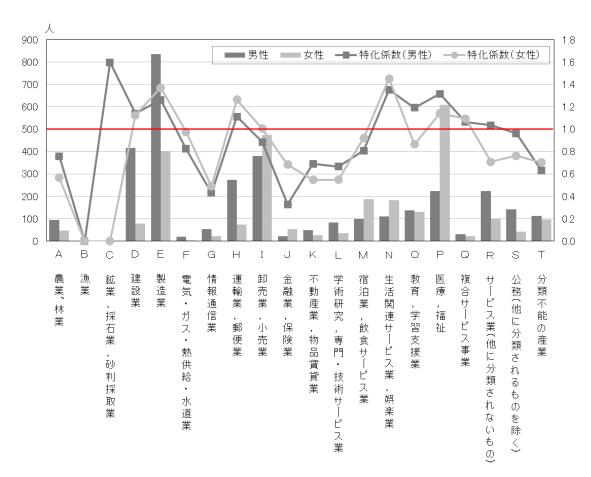
※総就業者数には分類不詳を含む。

資料:国勢調査

(3) 男女別産業人口及び特化係数の状況

男女別産業人口は、男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」が多く、女性では「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」が多くなっています。

産業別特化係数は、男性では、「鉱業、採石業、砂利採取業」が人数は少ないものの最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「製造業」、「教育、学習支援業」が高くなっています。女性では「生活関連サービス業、娯楽業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」が高くなっています。



図表 22 男女別産業人口及び特化係数の状況(平成 27 (2015)年)

資料:国勢調査

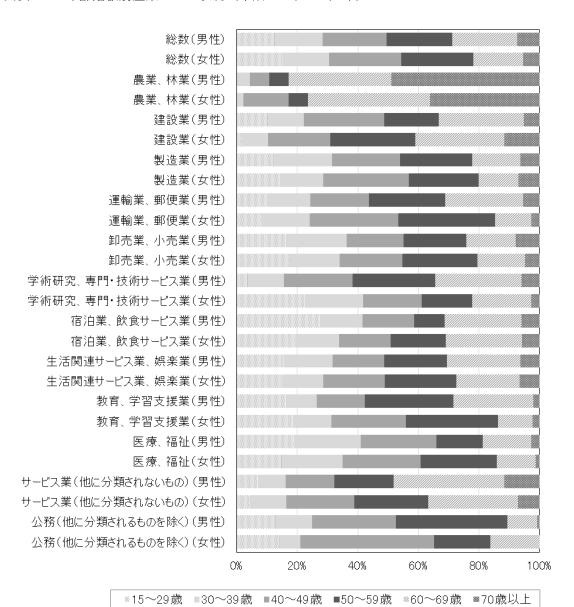
※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(4)年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農業、林業」では 60 歳以上が男性で 8 割以上、女性で 7 割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40 歳未満の世代では、男性で「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、女性で「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」が他の産業に比べて割合が高くなっています。

図表 23 年齢階級別産業人口の状況(平成27(2015)年)



資料:国勢調査

(5) 産業別生産額の推移

産業別に生産額の推移をみると、不動産業、製造業の生産額が概ね各年度とも高くなっています。また、建設業など、従業員数が多い産業は生産額も高くなっています。

一方、不動産業は従業員数が多くないものの生産額が高く、従業者数一人当たりの生産額が高くなっていることがうかがえます。

図表 24 産業別生産額の推移

単位:百万円

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)
農業	162	165	210	264	248
林業	0	10	5	8	5
水産業	1	1	0	1	1
鉱業	30	-	-	-	_
製造業	3,533	3,518	3,413	3,430	3,877
建設業	1,279	1,185	1,564	1,950	1,446
電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	113	66	86	90	86
卸売·小売業	1,095	983	918	906	913
運輸·郵便業	1,056	1,040	960	839	871
宿泊・飲食サービス業	698	654	647	710	728
情報通信業	27	27	19	-	_
金融•保険業	624	634	621	602	614
不動産業	5,122	4,913	4,973	4,968	4,842
専門・科学技術、 業務支援サービス業	1,166	1,062	1,249	1,464	1,495
公務	2,038	2,044	2,046	2,073	2,064
教育	2,074	1,933	2,089	2,228	2,275
保健衛生·社会事業	1,731	1,662	1,797	1,917	1,958
その他のサービス	541	508	604	687	709

資料:埼玉の市町村民経済計算

3. 財政の状況

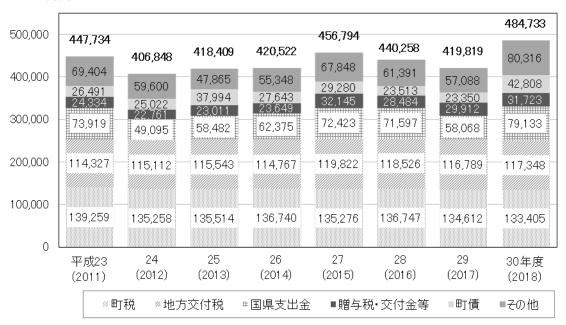
3-1. 財政状況の推移

(1)歳入の推移

一般会計の歳入総額は、40億円台で推移しており、平成30(2018)年度は約48億円となっています。内訳をみると、町税と地方交付税が5割を占めています。町税の推移は、ほぼ横ばいとなっているものの、平成28(2016)年度からは減少傾向が続いています。

図表 25 歳入の推移

万円



資料:広報おごせ抜粋

(2)歳出の推移

一般会計の歳出総額は、40億円前後で推移しており、平成30(2018)年度は越生駅 東口開設に伴い約45億円となっています。内訳をみると、民生費が全体の約3割を占めて おり最も多くなっています。

万円 500,000 448,062 426,247 421,860 409,117 395,114 394,949 386.905 387,006 80.065 400,000 58.757 76,892 70,567 53,844 56.530 25.997 24,418 72,527 68,015 22 408 25,114 22.822 26,131 35,977 36,934 24.095 24.509 32,517 300,000 36,195 32,476 35,950 41,053 33,218 34,330 64,312 94,330 37,804 50,081 42,155 46.607 44,573 46.158 42,145 40,172 200,000 29,961 31,091 30,875 94.746 69,247 62,752 57.849 57,859 76,186 68.350 56,146 100.000 133,177 130,472 125,586 124,714 127,194 119,345 118,543 117,756 0 24 25 26 27 28 29 平成23 30年度 (2012)(2013)(2014)(2016)(2015)(2017)(2011)(2018)

※民生費 ※総務費 ≖教育費 ■土木費

図表 26 歳出の推移

資料:広報おごせ抜粋

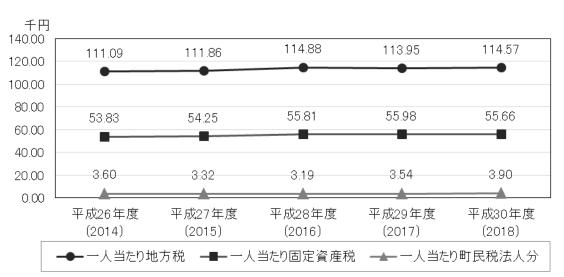
(3) 一人当たり地方税等の推移

一人当たりの地方税については、地方税全体及び固定資産税、町民税法人分のいずれも ほぼ横ばいでの推移となっています。

■公債費

∭その他

■衛生費



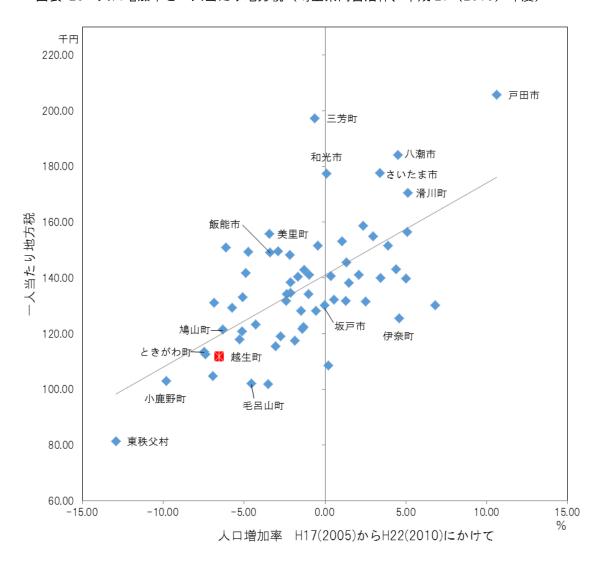
図表 27 一人当たり地方税等の推移

資料:総務省「地方財政状況調査」

(4)人口増加率と一人当たり地方税

人口の増加率と一人当たり地方税の関係をみると、人口減少の割合が高い自治体ほど一人当たり地方税も低い傾向がみられます。

図表 28 人口増加率と一人当たり地方税(埼玉県内自治体、平成27(2018)年度)



(5) 公共施設の状況

公共施設の状況は、小学校2校、中学校1校、公民館2館、図書館1館となっており、 人口1,000人当たりの箇所数を入間郡内の自治体や埼玉県平均と比較すると、越生町の数 値が高くなっています。

図表 29 公共施設の状況

単位:箇所

		小学校	中学校	公民館	図書館
越生町	箇所数	2	1	2	1
赵王叫	人口 1,000 人当たり箇所数	0.17	0.09	0.17	0.09
三芳町	箇所数	5	3	3	2
二万叫	人口 1,000 人当たり箇所数	0.13	0.08	0.08	0.05
壬日山町	箇所数	4	3	2	1
毛呂山町	人口 1,000 人当たり箇所数	0.12	0.09	0.06	0.03
埼玉県	箇所数	817	446	472	162
- 均正宗	人口 1,000 人当たり箇所数	0.11	0.06	0.07	0.02

資料:小学校·中学校:令和元年埼玉県統計年鑑公民館·図書館:平成30年度市町村公共施設概要

第3章 将来人口の推計とその分析

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)による「日本の地域 別将来推計人口(2018 年推計)」、本町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及 ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

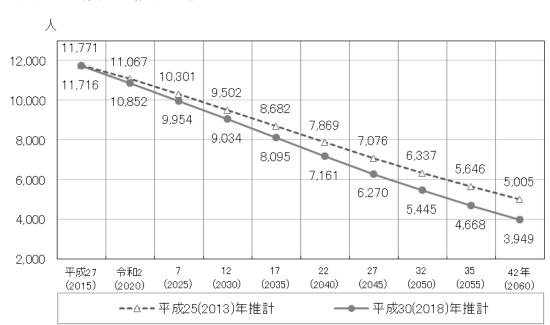
図表 30 パターン別の推計概要

	推計法
	パターン 1
	(社人研推計準拠)
基準年	平成 27 (2015) 年
推計年	令和 2(2020)年~令和 42(2060)年
概要	主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人
	口を推計。
	移動率は、足元の傾向が続くと仮定。
出生に関する仮定	原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人
	口に対する0~4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をと
	り、その比が概ね維持されるものとして令和 2(2020)年以降、市区町村
	ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成
	22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府
	県内市区町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、
	上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→22(2010)年の
	生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成 22(2010)~27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づ
	いて算出された移動率が、令和 22(2040)以降継続すると仮定。
	なお、平成 22(2010)~27(2015)年の移動率が、平成 17(2005)~
	22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、
	平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)~
	27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動
	きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

1. パターン1 (社人研推計準拠) と平成25 (2015) 年推計の比較

「パターン1(社人研推計準拠)」の平成30(2018)年推計によると、令和22(2040)年には7,161人、令和42(2060)年には3,949人となり、平成27(2015)年から45年間で約7,800人の減少が見込まれています。

また、平成 25 (2013) 年推計と比較すると、平成 27 (2015) 年時点で 55 人少なくなっており、令和 22 (2040) 年では 708 人、令和 42 (2060) 年では 1,056 人少ない値に下方修正されており、本町においては、前回の推計からも人口減少のスピードが早くなる見通しです。



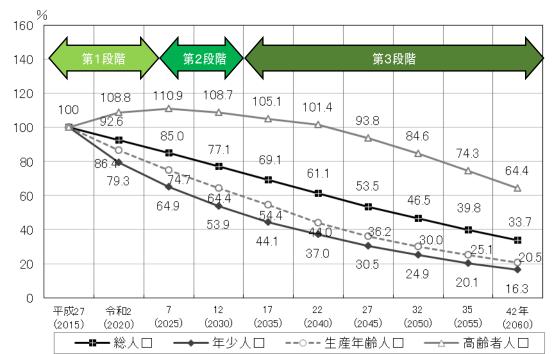
図表 31 将来人口推計の比較

2. 人口減少段階の分析(パターン1をベースとして)

人口の減少は、一般的に「第 1 段階:高齢者人口の増加(総人口の減少)」「第 2 段階:高齢者人口の維持・微減(総人口の減少)」「第 3 段階:高齢者人口の減少(総人口の減少)」の 3 段階を経て進行するとされています。

本町においては、おおむね令和7(2025)年までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、令和12(2030)年から高齢者人口も減少局面に入り、第2段階へと移ります。また、令和17(2035)年以降は高齢者人口の減少が進み、第3段階へ移る見通しとなります。

年少人口及び生産年齢人口の減少率は一層厳しく、令和 42 (2060) 年における生産年齢人口の割合は 20.5%、年少人口では 16.3%となります。



図表 32 越生町の人口減少段階(数値は、平成 27 (2015)年を 100 とした場合の比率)

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1. パターン1 (社人研推計準拠) をもとにしたシミュレーション

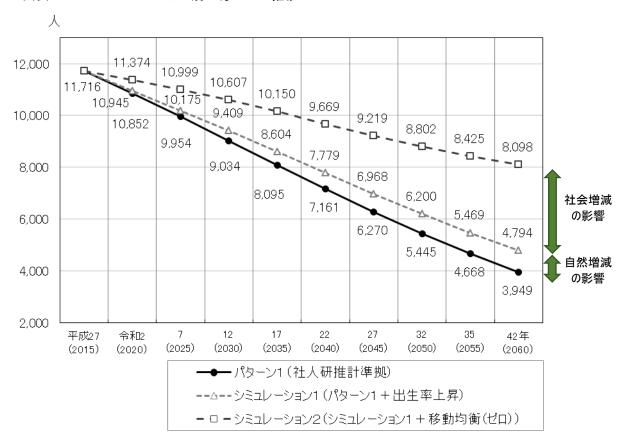
自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「パターン 1 (社人研推計準拠)」の推計値をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

シミュレーションの結果、令和 42 (2060) 年の人口をパターン1 の結果と比べてみると、シミュレーション1 では約 850 人の増加、シミュレーション2では約 4,100 人の増加となりました。

図表 33 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1	仮に、パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令
(自然増減の影響)	和 12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定
シミュレーションク	仮に、パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令
(社会増減の影響)	和 12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純
(社云塇减切影響)	移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

図表 34 シミュレーション別の総人口の推移



3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーションの結果、本町は自然増減の影響度が「4:110~115%」、社会増減の影響度が「5:130%以上」となっており、自然・社会増減がともに本町の人口構成に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

そのため、本町においては出生率の改善及び転入の増加・転出の抑制はいずれも重要な 課題といえます。

図表 35 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
白砂増減の	シミュレーション1の令和 22(2040)年推計人口=7,779(人)	
自然増減の 影響度	パターン 1 の令和 22(2040)年推計人口=7,161(人)	3
彩音及	⇒7,779(人)/7,161(人)≒108.6%	
社会増減の	シミュレーション2の令和 22(2040)年推計人口=9,669(人)	
	シミュレーション1の令和 27(2045)年推計人口=7,779(人)	4
影響度	⇒9,669(人)/7,779(人)≒124.3%	

[※] 自然増減の影響度:シミュレーション1の総人ロ/パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」115%以上

[※] 社会増減の影響度:シミュレーション2の総人ロ/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」130%以上

4. 町独自の考え方による人口推計

社人研の「日本の地域別将来人口推計(平成30(2018)年推計)」(パターン1)に加え、本町独自の将来人口推計を以下のとおり実施しました。この町独自推計においては、パターン1の社人研の推計を基に、アンケート結果による住民の希望や、出生、移動に関して今後本町が取り組む施策による効果を期待した仮定値を設定しています。

4-1. 自然動態(出生率)の仮定

国では、平成 22 (2010) 年に行った出生動向調査結果を基に希望出生率を算出したところ、合計特殊出生率は概ね 1.8 であるとの結果が算出されました。そのため、国では当面は 1.8 の合計特殊出生率を目標としつつ、長期的には人口置換水準に相当する 2.07 を目標としています。

本町においては、平成 27 (2015) 年に実施した若者の住民アンケート結果から、国の希望出生率の算出式の考え方に基づいて算出したところ、住民の希望出生率はおおむね 1.92 であると算出されました。しかし、現状の本町の合計特殊出生率は全国の中でも低水準にあることからも、出生率の改善には多くの時間を要することが考えられます。そのため、長期的にみて令和 42 (2060) 年の合計特殊出生率を住民の希望出生率である 1.92 として、中間に当たる令和 17 (2035) 年には合計特出生率を 1.45 まで上げることとします。

図表 36 希望出生率の算出方法

国の考え方	希望出生率=〔既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚者の
	結婚希望割合×理想子ども数〕×離別等効果
本町における	希望出生率=〔44.01%×2.14 人*+55.99%×88.55%×2.17 人〕×95.10%
希望出生率	
(20・30 歳代)	≒ 1.92

*国のアンケートでは、既婚者に対して"理想"の子どもの数と"予定"の子どもの数を聞き、それぞれ 2.42、2.07 という結果が出ており、このうち予定の子どもの数である 2.07 を算出に用いている。今回の本町におけるアンケートでは"理想"の子どもの数のみうかがっているため、その結果である 2.5 に補正係数 85.5%を乗じて、仮の"予定"子ども数を算出している。

4-2. 社会動態の仮定

本町は平成 14(2002)年以降、社会動態においては転出超過が続いており、特に若年層での流出が際立っています。また、通勤や通学でも町外へ向かう流れが強く、住民意識調査においても買い物等の日常的な用事も町外へ向かう傾向があり、こうした人の動きは今後も続くことが予測されます。

そうした中で、少しでも多くの住民、特に若者に本町を生活の場として選んでいただける環境を整え、また、町で育った若者を呼び戻す Uターンや、外からの人材を呼び込む I・J ターンを促進する対策を講じることで、転出超過の年代を令和 22 (2040) 年までに 0.5 倍まで縮小し、子育て世代の移住を毎年6世帯(20 歳後半から30 歳代の夫婦と14歳未満の子ども2人) 見込むこととします。

図表 37 社会動態の見込み

①転出の抑制	転出超過の年代は令和 22(2040)年までに 0.5 倍に縮小し、転入超
	過の年代は推計のとおり推移するものと想定。
②移住の促進	6世帯×4人×5年=120人
	(20 歳後半から 30 歳代の夫婦と 14 歳未満の子どもを想定)

4-3. 自然動態・社会動態の仮定のまとめ

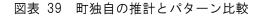
自然動態及び社会動態の仮定による影響は、令和 42(2060)年には社人研推計よりも およそ 2,386 人多くなる結果が見込まれます。

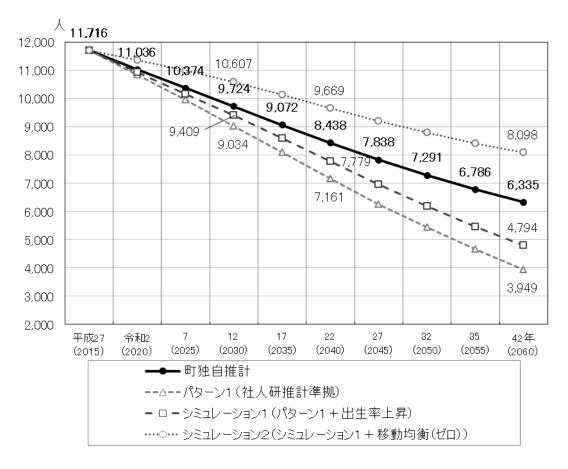
図表 38 自然動態・社会動態の仮定のまとめ

①合計特殊出生率回復による	合計特殊出生率が令和 17 (2035) 年に 1.45、令和 42
効果	(2060)年に 1.92 に上昇することにより、令和 22
	(2040)年は 137 人、令和 42(2060)年は 292 人
	の増加が見込まれる。
②転出の抑制	転出の抑制により、パターン1と比較して令和 22
	(2040)年は 471 人、令和 42(2060)年は 783 人
	の増加が見込まれる。
	※①合計特殊出生率回復による効果の影響も反映さ
	れた数値。
③移住の促進	移住の促進により、パターン1と比較して令和 22
	(2040)年は 670 人、令和 42(2060)年は 1311 人
	の増加が見込まれる
	※①合計特殊出生率回復による効果および②転出の
	抑制の影響も反映された数値。

4-4. 町独自の推計値

合計特殊出生率の上昇と定住促進等による影響を考慮した町独自の推計では、令和 22 (2040) 年には8,438人、令和 42 (2060) 年には6,335人となります。





第4章 人口に関する現状課題のまとめ・将来展望

1. 現状・課題のまとめ

(1)人口減少に拍車がかかる低出生率、若い女性の減少

本町の人口はおおむね平成 12 (2000) 年をピークに減少に転じ、その後は自然動態・ 社会動態ともにマイナス超過が続く状況となっています。また、本町の合計特殊出生率は ここ 10 年で 1.0 前後と低水準での推移となっていることに加え、15 歳から 39 歳の女性 人口の減少も平成 12 (2000) 年以降大きくなっていることが、自然動態におけるマイナ ス超過の大きな要因になっていると考えられます。人口推計のシミュレーションでも、合 計特殊出生率の改善が将来推計に与える影響は大きいことから、若い世代の減少抑制及び 合計特殊出生率の改善に向けた対策が必要となります。

(2) 住民の未婚化・晩婚化

本町における未婚率は上昇傾向にあり、特に男性では 40 歳代、女性では 30 歳代での未婚率の上昇が顕著となっています。また、男性では 40 歳代で約3割が未婚となっており、同年齢の女性の約3倍の割合となっています。さらに、国や県の平均と比較すると、本町の未婚率は高い傾向にあります。

初婚年齢の平均では、年によってばらつきはあるものの、近年では男性は 32 歳を超えることがあり、女性も 30 歳になるなど、晩婚化の傾向がうかがえます。

我が国においては結婚を経てから子どもを出産するケースがほとんどとなっていることからも、子育てしやすいまちづくりのほかに、それ以前の問題として町に住む若者が結婚したくなる、結婚しやすくなるような支援を行うことが、人口減少対策には必要です。

(3) 若者・労働人口の流出

本町の人口移動の状況をみると、男女ともに 10 歳代後半から 20 歳代にかけての転出超過が大きな人口減少の要因となっています。また、住民の転出先としては、男女ともに東京都区部や川越市、坂戸市、毛呂山町などが多くなっています。

若者の減少に伴い、本町においては事業所数や就業者数の減少も続いています。そのため、町内の雇用の場が減少していることも考えられ、本町在住の就業者の半数以上は町外へ働きに出ている状況です。就職を機会として町外へ引っ越すケースも考えられることから、町内の雇用創出に取り組み、転出抑制を図る必要があるとともに、首都圏における町の役割や在り方について検討する必要があるといえます。

(4) 財政の悪化

町税による収入は緩やかに減少する傾向にあり、一人当たり地方税はほぼ横ばいでの推移となっています。また、人口減少率の高い自治体では一人当たり地方税も低くなる傾向がみられますが、これは人口減少による地域経済が低下し、生産年齢人口にあたる世代が流出していることが原因として考えられます。さらに、産業別の生産額をみると、一部産業を除いては年々生産額が減少傾向にあり、町民税法人分への影響が懸念されます。本町においては、今後も人口減少、高齢社会の進行、生産年齢人口の減少が見込まれることから、さらなる税収の減少、高齢者福祉への予算配分の拡大が予測されます。

(5) 学校・公民館等公共施設の運用

本町の人口は、令和 42 (2060) 年までの長期的な展望では平成 27 (2015) 年の人口の半分以下まで減少することが見込まれ、0~14歳の年少人口はそれ以上の割合で減少することが見込まれます。そのため、町内にある教育施設について、人口規模に合わせた見直しと施設の活用方法について検討する必要があります。同じように、人口が減少する中で、人口密度が極端に低くなる地域も見込まれることから、公民館等の公共施設においても有効な活用方法を検討するとともに、比較的身近なところで住民が交流できる場を確保することが課題といえます。

2. 人口の将来展望

現時点での本町における人口の将来展望は次のとおりです。

令和 12 (2030) 年 9,800 人 令和 22 (2040) 年 8,500 人 令和 42 (2060) 年 6,400 人

越生町人口ビジョン

発行年月:令和3年3月

発 行 者:越生町 企画財政課

〒350-0494

埼玉県入間郡越生町大字越生 900-2

Tel: 049-292-3121 Fax: 049-292-5400